

平成19年度「留辺薬まちづくり協議会」(第11回)会議録要旨

◎ 日時	平成19年12月7日(金) 18:00~19:40
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール室
◎ 出席者	協議会: 9名(福原会長、前田副会長、木村委員、坂下委員、澤山委員、菅波委員、千葉委員、本條委員、松山委員) 北見市: 神田北見市長・南川副市長・小林教育事務所長・浜田保健福祉課長 事務局: 清野総合支所長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 (総務課長) 開会(18:00)
ただいまから平成19年度 第11回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、福原会長よろしくお願いいたします。

福原会長 お晩でございます。大変、寒くなったんですけど、インフルエンザが北海道から始まって、広がってきているというようなことで、気をつけていかなければならないだろうと思っております。毎日、寒くなってきたんですけど、これぐらいの寒さは、北見地方に住んでいる者なら当たり前で、毎年のことなんだろうなと。これぐらいの寒さには、へこたれないで頑張っていかなきゃならんなど、そんなふうに思っております。さて、今日は、神田市長においでいただきまして、答申をすることになっておりまして、いままで、回数を重ねてまいりましたことを、今日、市長に答申するということになっております。答申が終わりましてから、留辺薬独自の豪雪対策を中心にした協議をすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

報 告

【 会議の成立 】

福原会長 それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様に事務局より会議の成立について報告してください。

事務局 (地域振興係長) 会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第7条第3項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、大江友広委員、大野いつ美委員、笠原信廣委員、中村憲二委員、久富慈順委員、山田英雄委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員15名中9名の出席をいただいております。半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

答 申

【 第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について 答 申 】

事務局
(総合支所長)

ただいまから、8月2日に諮問いたしました「第3次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について」に対します答申をしていただきたいと思います。

それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長

それでは、答申いたします。

「第3次実施計画」に盛り込むべき事業など、留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について(答申)

平成19年8月2日付けで諮問のありました、「第3次実施計画」に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

神田市長よろしく願いいたします。

事務局
(総合支所長)

福原会長、前田副会長、ありがとうございました。

ここで、神田市長から、本日の答申にあたりまして、一言、お礼を申し上げます。

神田市長

あらためまして、皆さん、こんばんは、今回で11回目を迎えます、まちづくり協議会でございますけれども、本来、一家だんらんのひとときであるところを、ご参集いただきまして、また、まちづくり協議会にご協力いただきまして、まず、お礼を申し上げたいと思います。今回で、11回ということでありますので、大変、精力的にご協議をいただきました、そのことも、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

ただいま、福原会長から答申につきましては、受け取らせていただいたところでございます。

本年、8月2日に、第3次の実施計画に盛り込むべき事業、これを、留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について諮問をさせていただきました。いま、これをいただいたわけでございますけれども、実際には、実施計画の事業というのは、いままでですね、積み上げてきているというのは、実際には、我々、市長部局といいまして、議会があって、我々の理事者側が、そういうことをやっております、幹部の会議の中で決めていく作業を、実は、前段に検討委員会でやっていただいているということでありまして、事業の中身については、私のほうより、先に、知ってらっしゃる状況でもあります。こういった仕組みは、全国に、そんなに例がございませんので、今後、大切にしていかなければならないと思っているところであります。北見市独自の自治区の方式を作ろうということで、普段していただくことがございますが、この、まちづくり協議会で

のご議論は貴重で、他の市部から見てもですね、大変、貴重な、ご議論をいただいているというふうに思っているわけでございます。ただ、一方ではですね、旧町のときは、いろんな審議会がございました。協議会とか、いろんな審議会ですね。そういった意味では、議会を含めて、そういった、いろんな町のことを審議する機関が、これが法定で、国で1本につながっているといった、法律で決められているそういう設置の機関が、ずいぶんございますので、そういった協議がずいぶんされてきました。しかし、そういったものが、どちらかというところ、全市的な形になっておりますので、留辺蘂自治区から代表者が出なければなりませんので、まちづくり全体には、関わっていただいているわけでございますが、自治区としての、そういった協議をするのは、前と比べると、やはり少なくなっているだろうと思っております。こちらのほうが、それぞれ、自治区長さんと協議をさせていただきながら、そういったことを補完していく。そういうことについての、それぞれが、自治区によって事情が違うものですから、自治区、自治区の特色のある、そういった形を目指していかなければならないなという、お話しをさせていただいたところでございます。こちらのほうにつきましては、また、みなさんにご相談させていただく機会が出てこようかと思えます。

さて、ご答申をいただきました自治区内の事業のあり方ですが、北見市の厳しい財政状況を考慮しながら、ご議論いただいたと伺っております。これは、財政状況からいきますと、北海道の市の中では7番目ぐらいの順番ですが、それが、夕張のことがあったものですから、国の縛りが、すごく厳しくなってきました。北海道は、みんな悪いんです。そして、本州の、例えば、埼玉だとか千葉の町や市と比べますと、面積がやたらと大きいわけですね。例えば、埼玉県志木市というまちでは、9km²しかないまちで、私どものまちは1,428km²ですので、全然、面積が違うわけでございます。当然、面積によって、道路も除雪をしなければなりませんし、道路の除草というんですか、環境整備も、そうでございますし、下水道も、そうでございますし、当然、面積によって、お金もかかるわけでございます。そういったことを言うのもなんですけど、整備が終わっちゃって、道路をつくることもなければ、下水道も引くところもない、そんな状態になっているんです。ところが、北海道のまちというのは歴史が浅いということもあります。さらには、そういった面積のこともありますので、相当、投資をしていかないとダメなんです。ということから、過去の投資というのは、かなりされています。全人口比からすると、相当、投資をしていかなければならない状況で、どこのまちも推移してきたんです。したがって、北海道のまちは、どちらかというところ、財政的に大変厳しい状況であることは言えるだろうと思っております。さて、今日の新聞の夕刊にも載っていましたが、夕張が出ていましたけど、今日の夕刊には、北見市は載っていませんでしたけど、北見もそんなに楽なわけでは、ないわけでございますので、そういった状況の中で、ご理解をいただいているわけで、ただ、合併前の平成11年度の決算と、それと、18年度の決算と比べますと、市の事業でやっている借金、学

校などをつくったりする、そういう借金です、事業債というんです。市債の中での事業債という借金なんです。これは、1市3町あわせて、いまの新北見市の18年度決算と比べますと、140億円ほど減らしています。これは、各市、町の単独のとき、みんなが行革をやってきたということでございます。従いまして、財政の健全化に向かっては、かなり努力をしてきている1市3町であることは言えるだろうと思います。しかしながら、本州のまちと比べると、まだまだ、いろんな整備をしなければならない状況にありますので、そんなに楽な状況ではないということについては、申し上げさせていただきます。

さて、8月に諮問させていただきましたけど、本来は、諮問は私のほうからさせていただくところだったんですが、断水の関係で、急遽、東京で陳情活動をする事になりました、こちらにきて、諮問できなかったことをお許しいただきたいと思います。

断水に関しましては、自治区が違うんですが、大勢の市民の皆様大変なご迷惑をお掛けしました。あらためて、お詫びを申し上げたいと思いますし、昨日から、損害を被ったかたへの補償をしないという方針を、市として出しましたので、南川副市長も含めてですが、お詫び行脚で歩いているところでございます。

さて、平成21年からスタートいたします、新しい総合計画策定に着手いたしました。福原会長と山田委員にも総合計画審議会委員として、ご参加いただき協議をいただいております。基本構想を年内に、また基本計画を20年12月中に答申することを目標に作業を進めていただいております。こちらのほうは、合併前の新市まちづくり計画という合併前の計画を基準としながら、新しいまちの方向性について、10年間の方向性について、ご議論をいただいております。さらには、まちづくり条例につきましても、ご協議をいただいております。仮称でございますが、まちづくり条例をつくることによって、合併協議会の中で、骨子が作成されておりますけれども、合併して、ある程度、それぞれが合併ということに馴染んだところで、まちづくり条例の策定に入ろうという約束になっておりましたので、そろそろということで、入っております。現在、北見市にふさわしい条例素案の作成作業を進めていただいております。さきほども申し上げましたけれども、まちづくり協議会もそうですが、あるいは、いま申し上げた、まちづくり条例もそうですが、北見市独自の住民自治の形をめざして、検討いただいているところであります。今後とも、市政の分野、あるいは、自治区の中の諸問題をご議論いただいて、そして、まちづくりに向けての、ちから添えを、これからも、お願い申し上げたいというふうに思います。

最後になりましたが、もう1つの諮問項目であります、防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方についてのご議論を、お願いいたしているところでございますので、よろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。貴重なお時間をいただき、少し、お話しをさせていただきました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局
(総合支所長)

それでは、これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

質問・意見

福原会長

それではですね、前回の協議会でも申し上げましたが、せっかく、神田市長においでいただいておりますので、堅苦しい話しではなくて、市長にお聞きしたい点があるだろうと思いますので、懇談という形で進めていきたいと思えます。時間のこともありますので、最初に、諮問に対する答申について、私たち協議をしてきた中でも、いろいろと議論してきた中身があるわけですけど、そのことについて、答申に関わることについて、どなたでも結構ですので、お願いします。

福原会長

どなたか、ございませんか。

福原会長

それでは、私が、最初にお聞きいたします。

答申書の7ページに【協議会の意見】ということで、自治区制度の今後のあり方についてということで、このことを議題にして話し合いをしたわけではないんですが、全体として言えることは、自治区は大変結構なことだと、これを大事にして、育てていかなければならないということが前提にあるわけですけど、そういうことで話しを進めていく中で、どうも、一般住民からいうと、まちづくり協議会は、何をやってんだか、さっぱり見えてこないというような声もあることから、私も、いろいろと考えまして、「まちづくり協議会だより」というようなものを出したりしていかなければならないと、そのようなことをいろいろと考えているんですけど、その中でですね、出てきた話しとして、今年からスタートした、まちづくりパワー支援事業というものがあります。留辺蘂自治区では100万円という枠をいただきまして、それについて、留辺蘂らしさを中心にした住民パワーの事業を援助していくという、そういう形の、これは、私たちが内容について検討していただくというようなことで、3回、話していただいたんですけど、これと似たような形で、自治区で、自治区長がいるわけですけど、自治区長の裁量でもって執行できる予算があれば、もっと身近なところでいいでしょうか、目に見えた形で、そういうことについての議論をし、住民にも、わかりやすいような、留辺蘂らしい事業を推進することができるんでないかということで、いろいろと難しいことが、たくさんあるだろうと思えます。さきほど、話しがありました財政の問題もありますし、そのほか、4つの市と町が一緒になっていますから、それぞれ、形態の違う中で、規模も違う中で、難しいことは理解できるんですが、なんとか、自治区内で、自治区長の裁量でやれる予算を付けていただくことができないだろうかという意見が、だいぶ出ているので、そのことについては、お答えをいただくということではないにしても、答申書の中にも、抽象的ですけども、表現させて

いただいておりますので、ひとつ、提案をご検討いただきたいと思います。

福原会長 他にありませんか。何でも結構です。

木村委員 市長さんにお聞きしたいことがあるんですが、自治区が違うんですが、常呂の病院が開設されましたが、今後も、こういう不公平な状態で進めていくのでしょうか。今後も、今回と同様な状況で、毎年、毎年、あのような状況になっても、運営していくような計画なのでしょうか。

神田市長 まず、合併のときの協議にありました。当初の予定では、厚生連さんが運営するといったときに、ほぼ、医療費の変動がなければ、例えば、昨年、診療報酬が下がったんですね。それがなければトントンぐらいで整理できる予定だったんですが。

木村委員 私も、この世界で30年、生きていますので詳しいんですけど、大変、厚生連も運営が厳しくて、あと、道立病院もそうですけど、統合するというような状況なんです。いまの運営の中で、例えば、200名ぐらいの病院だと大丈夫ですけど、50から60名ぐらいの病院が1番ダメですね。それを、本来であれば問題になるところですが、非常事態の中でスタートしているんですけど、これから毎年の赤字が1億円ではなく、2倍、3倍になってきます。この先が全部見えて、わかっているんですよ。この世界で生きてると、もうゴールは見えています。それを補填していくのが、私たちが働いて払っている税金が、そちらに流れる状況は、他の自治区からも大変厳しい批判を浴びていらっしゃると思いますが、それを、地方の医療費ということで補填をするのであれば、我々は、自己責任のうえで活動していますから、それはどうかと、それが、ある自治区だからというような、その経過としては、やむを得ないということでは、わかっているんですが、今後、どのような対応をしていって、市としての考え方が見えないと、どうなのかなと、せっかく、我々が考えた事業が、そっちのほうに食われていくのは、背筋が寒くなる気がずっとしているんですよ。みなさんは、実際に接していないとわからない部分がありますが、北見市として、市長として、どのような対応を考えているのか、そして、いつ、どういう決断をされるのか教えていただきたいと思います。

神田市長 まず、経過だけをご理解いただきたいのは、市がやる、たぶん前ぐらいですが、そのまま、町立で管理をやっていた場合も、ここでいいますと、交付税措置があるとか、ないとか、そういう問題もあるんですけど、毎度、毎度、倍ちかい赤字が出るだろうと、当初は赤字が出ない傾向ということになっていて、社会福祉法人とあわせると、間違いなくトントンぐらいでいけるだろうというのは、合併前の我々が見た中でいうと、試みとしては、行革をするための一環としていこうというところからスタートしました。そのことは、当然のことで

はありますが、合併前の時点で作業もしていただいております。そこは、継承するということは当然だろうというようなことでもあります。ただ、赤字について申し上げたのは、実態として、常呂の厚生病院をみんなで使わなければ、赤字が増えていくわけです。当然のことでもあります。ただ、みんなが使っていけば、これは全国的な町立の病院で特別なところもございます。ですから、それは、町民のかたが意志として、それが表れてくるというふうに、私は申し上げているんですけど、仮に赤字が、どんどん重なっていくようであれば、これは、当然、他の地域の間では起こっていることでもありますけど、診療所へ格下げになるとか、これは、財政状況からいうと、そういったことは、当然、出てくるわけです。これは、他の地域では、既に出しておりますので、私のほうとしては、具体的に診療所にしますとか、そんなことはいいません。ただ、マイナスのことをいうよりも、そういう実態があるということだけは、佐呂間町さんの厚生連の会長さんが、ごあいさつでおっしゃっておいりましたが、そういう赤字のような地域は、もう抱えきれない。いずれ、そういう地域も出てくるというような、お話しもございました。それは、むしろ厚生連さんもメリットがないんです。赤字ですから。本社の経費を持っているわけじゃありませんので、経費がかかっている分だけ損をするという話に、厚生連さん自体も、実は、なっていくわけでございますので、赤字分ばかり厚生連が抱えると、農業が基盤なので、農業地帯の農民のかたのためにやっているという大義名分が厚生連にはありますけれども、それでも、事業としてのメリットは、全く、赤字の病院を抱えたところはないわけです。そこは、我々と考え方は一緒でございます。いま常呂が抱えているのは、農協以外の漁協の団体のかたがですね、どう、その病院を育てていくか、いま一度、取り組んでいこうというようなことの声かけを、私もさせていただき、町民のみなさんも、そこで日常の健康管理をしていただく、それがなければ、この病院は成り立ちません。具体的に、診療所にしますとか、そんなことはいいません。他の事例を見てくださいと、当然、残せ、残せとあって、みんなで利用しなければ、必要がないという判断をされることに、当然、全市的には、なってきますので、そのところは率直に、私は、そういうことを含めて、自分のこととして、地域の人が自分のこととして、受け止めていただきたいというような、お話しだけはさせていただいております。具体的には、まだ1年も経っておりませんので、いまの時点で、将来はこうなるかもしれませんよ、みたいな話しはすべきでないと思いますので、ただ、他の事例は、他の事例によっても、こういう事例もあるので、いかに、住民のみなさんの地域の医療福祉を守っていくためには、地域のみなさんが、主体的に行動をしていただかなければ、守ることはできません。そういうお話しをさせていただいておりますし、さらには、全体ですと、圏域でのネットワークを、どう構築していくのかということですね、第3次医療、第2次医療、第1次医療という中で、しっかりとした連携をしていく医療体制をですね、第3次医療を木村委員と三角先生と担っていただいておりますけど、そこが、ちゃんとした連携ができないと、我々のオホーツク圏の医療自体が、大変、厳し

い状況になるという事実がございますので、そこをどう守っていくか、ということと関連してまいります。例えば、圏域の中でいうと、今日の新聞で出ていたでしょうか、結核の関係でいうと、本来は、網走厚生連さんが担っていただくことになっているんですが、お医者さんがいないというような、この地域で、医療を抱えている数は、すごくあるんですが、そこを、全体として考えていく、地域として考えていく、ちゃんと連携をしていくという形をですね、作っていかなければならない。いままで、どちらかという、医療は、医師会の先生におまかせという状況で、きておりますが、我々も主体的な、その地域を担うものとして、しっかりと住民のみなさんと医師会さんと連携を取りながらですね、この地域医療というものを確立していかなければダメな時期だというふうに、実は、思っております。こちらは、かなり力づくということなものですから、危うくても、そういう意識で、やっていこうということで、国や北海道などにも働きかけをしていきたい。医療費の診療の問題にもですね、初めて、自分のところで建設するんで、初めて、そういった実情がわかっていく、あるいは、介護のことも含めて、そういったことを主体的に取り組んでいく必要があるという認識であります。

ちょっと、長くなりましたが、以上でございます。

福原会長

答申にこだわらなくても結構ですので、市の行政全般について、この際だから、お聞きしたいということでも結構ですので、遠慮しないでいただきたいと思えます。

神田市長

福原会長から、最初にございました、答申書の7ページのことですが、南川副市長が中心にですね、協議をいただいております。私としては、会長と同じ思いがありますので、そういった宿題を作っていただきたいということで、お願いしていたということですので、よろしく申し上げます。

福原会長

それでは、こちらから指名をさせていただきますので、お願いいたします。まず、松山委員から、環境についても結構ですので、お願いします。

松山委員

いろいろあるんですけど、温根湯温泉街再生整備事業ということで、そういう、まちづくりのことで、環境のことを考えて、温泉街をソーラーカーで走ることができればと思いましたが、どうしても国道とか、そういうところを走れないということで、担当のかたから以前に伺っておりましたが、結構、ソーラーカーの注目が、年々、高まってきておまして、世界的なソーラーカーの大会みたいなものを行ってみたいということもありまして、秋田県大湯村で開催されたということが書いてありました。北見でも、ソーラーカーのレースをずっと何年もやってきているので、世界大会みたいなものを、1番広い北見で、国道を使って行われたら、ものすごく注目度が上がるなど、それで、温根湯温泉のよさも知っていただけたら、北見市の活性化というか、活性化になるんで

ないかなと思いますので、ソーラーカーが国道を走れるような方向に持っていけないかなと思っていただけです。

神田市長

全国で初めて、2回だけ、道道と市道で国道は使わなかったのですが、公道を使ったレースは北見だけなんです。そのあと釧路とかでも行いましたが、全部、公道はストップなんです。北見もそれからダメになったのですが、ものすごい規制がありまして、日本らしいんですけど、オーストラリアは公道を、一般の車両と一緒に走るそうです。それは、北見市が最初に公道でソーラーカーレースをやっているから、オーストラリアはそのようにやっております。ところが日本は、すごく規制が厳しくて、ソーラーカーはご存知のとおり音がしないんです。後ろからきてもわからないんです。また、速度は100kmぐらいになりますので、いまは鈴鹿でソーラーカーレースをやっているんですが、我々のところには、チームが来てくれないんです。こちらが、輸送料と運賃を負担しないと来てくれないんです。何年か前のソーラーカーレースは、もう、あの程度では来てくれません。だから、いまのご指摘のようなことは、どうやっても、法律の壁があるんです。ただ、ナンバーを取れば、レースはできませんが、道路交通法を守れば、国道は走れます。日本では、できないことが、海外では、できるんですね。

松山委員

デモンストレーションみたいな形で、温根湯温泉のコースをソーラーカーが走ることによって、温泉自体がいろいろと離れているので、つるつる温泉から大江本家までをつなぐ乗り物として使えば、観光客も楽しめるかなというふうに思ったりもしたものですから、それは、毎日ではなくて、6月から9月上旬までの日曜日だけ運行するとかですね、運行日を限定することによって、人は限定という言葉に弱いので、行きたくなるのではと思いました。

神田市長

ベルリン港というところで、ナンバーを取ったものがあるんですが、九州みたいなところですが、公道を走るソーラーカーというか、バッテリーカーに近いんですが、その類のものは、いまでもあるんですけど、ナンバーを取れば可能ですが、それ自体は取ることはできますので、決して夢ではありません。

松山委員

方向性だけでもいいので、お願いしたいと思います。

福原会長

環境についてということで、松山委員らしい内容でした。ありがとうございます。なかなか難しいところもあるようです。

神田市長

小さいんです。2mぐらいの車なんです。私も乗車したことがあります。

福原会長

次に、菅波委員からお願いします。

菅波委員

産業振興ということで、留辺蘂は木材が基幹産業で、観光も北見と同じなんですけど、北見も全国的にも産業が、経済状況が大変厳しいところなんですけれど、留辺蘂は特に木材業界が大変厳しくて、今年の8月には市長さんに木材の有効利用ということでお願いをしたところですが、市内のいろんなところに、木材には、いいところがありますので、今後はできるだけ有効活用をしていただきたいということで、温根湯温泉のほうでも、何か機会がございましたら、お願いしたいと思います。

福原会長

次に、澤山委員をお願いします。

澤山委員

私は、先日、農協のほうで、豆類振興会という豆の団体ですが、鹿児島市に山形屋という南九州では最大手のデパートなんです。そこで、北海道物産展が開催されまして、それにちょっと、縁がございまして、きたみらいの豆として、小豆と白花豆を持っていっていきまして、両方2俵ずつなんで、それぞれ120kgを、ピールジョッキで1杯いくらという売り方をするとですね、瞬く間に、2時間で全部を売ってこられたというぐらい盛況でした。これは豆の話ですが、平日だったんですが、10時の開店前から何10人という人が外で待っていて、一斉に催事場が上がってくるんですね、前日に視察をしたんですが、非常に、北海道に対する食の興味が、ものすごい人気があるんだというのを見まして、北見から何店かのお店が出店されていたんですが、その片隅すみのほうで観光パンフなどを置いてあったりしたんですけど、是非、各地方のデパートで物産展が行われているようなので、やっぱり、北海道のものは本州、九州の人達は、結構、憧れがあるのか、それだけの人を集めるイベントごとに観光だとか林業、農業のPRをうまくできないものかなと、何か機会がありましたら、そういうデパートの物産展を活用していただきたいなと、具体的に、何をしたいのかということは僕もよくわかりませんが、本当に、ここまで北海道の食に対して興味があるのかという、僕らも物産展を回っていて、いろいろと買って帰ろうかなと思うぐらい、何でもあったんですが、是非、そういうものを各産業界は利用したらいいかなと思いましたので、是非、市長も機会がありましたら、そういう物産展に、北見はいろんなところに出品していると思うので、何か、他の産業にもつなげられるようなアイデアを出していただきたいと思います。

神田市長

山形屋もそうですけど、前にも北見に集まっていたかまして、やったことがあるんですが、そのときに地元のかたと名刺交換と品物をいただいてというようなことをやっておりました。そういうことの積み重ねの成果は出ております。地元の農協の幹部のかたたちとの話では、1万トン単位の商売なんですね。いまのジョッキ1杯という商売でないんですよ。ただ、農業でいうと、ジョッキ1杯でいくらというところまでいかないダメなんだろうと思います。だけど、やっぱり商売になると10万トン、20万トン、30万トンという単

位なんで、タマネギでは、グリーンズ北見で1万トンぐらいですが、それでも、全然、相手にならないぐらいの、そういった単位なんです。でも、やっぱりタマネギでもそうなんです、第1に安全なものを作りましょうと、次には、性能の話になるんですね、これは、東海大学の先生が北見産のタマネギは、本州のタマネギと比べると血液サラサラ成分が2倍ぐらい入っていますということは、テレビ番組で調べていましたが、ただ、先生が調べたタマネギがそうだったけど、常時、そうかということ、誰も証明できないものですから、ただ、この地域のブランドとして、他のものと比べると性能はこうですよという、そこを売っていくということは、必要なんです。そのことが1つあります。それと、我々も一緒になってやっていくということが1つあります。そのことと、やっぱり1万トン単位から、最近、サプリメントが流行ですので、健康食品ですが、アメリカでは、ものすごく使用されていますが、まだ、日本では10分の1ぐらいしかないので、最終的には、そこにくるんだと思います。タマネギですと、加工品もあれば、サプリメントもある。これは、北見工大の先生が開発したりしています。農業の1次産品から5次産品までに変えていくこと、そういうトータルで、この地域のブランドについて作り上げていく、アメリカでは、サプリメントで高くても、どんどん売れるのは、例えば、ある農場で、ここの農場は70年間無農薬で作っていますと。たぶん、最初は、小さい利益だったと思うんですが、そういうブランドを勝ち得ると、このサプリメントの価格が5倍、10倍になっても売れるんです。いま、中国産が、いろいろと騒がれていますが、安全なものが1番です。そういった背景まで考えて、やっていくことが必要なだろうと思うんです。グリーンズ北見では、いままでの北見産タマネギのスープと、留辺蘂の白花豆のポタージュと、相内の牛蒡のスープと、端野のカレーのスープと、常呂のホタテのポタージュを出したんです。5種類あるんですね、全部の自治区が入っている製品なんです。スープの「北見ものがたり」という、そういった呼びかたで売っていけば、この中で、日本一のものが入っているんです。タマネギ、白花豆、ホタテをそうやって売っていけば、この地域のブランドイメージが上がると価格も上がるんです。そうやって、1つずつ小さなことですが、私は、グリーンズの取締役ですので、パッケージの作りかたがダメなんで、作り直すように言ったりしているんです。そういったことを積み重ねていって、創意で売っていく、性能で売っていく、というふうにしていく。ただし、1万トン単位の価格では、これはできないので、ご指摘のように、そこをこれから、農協さんも、そういった感覚に変わりつつあります。そういった方法で売っていくと、最終的には、相当、時間がかかりますけど、ちゃんとやっていくことが必要だと思えます。観光は、まさに、それとリンクしますし、さらには、世界遺産に登録しようとしている常呂遺跡もありますから、ちゃんと、新しい北見の財産をどのようにしていくのか。また、ウルトラマラソンも有名で3,000人のランナーが参加していますが、全部、北見で賄えきれぬかといえ、実際には網走が1番です。ですが、せっかく北見に来るなら、温根湯温泉に泊まっただけのようなプログラム

を作ればいいのですが、まだ、そこまでにはいっておりませんが、いまでもできることはありますが、合併を生かして、どんどんPRしていく。ただし、困難もついてきますが、地道にやっていくしかありません。それが、産業の地力につながっていきます。一時的に良くなったりしますが、ちゃんとしたものでないと、すぐに落ちてしまうんです。知床の観光が、そうですが、大きく落ち込んでいます。やっぱり、知床の自然から、北見だから関係ないと思わないで、地域として、みんなで育てていく意識がないとダメだろうと思います。

澤山委員

10年後、20年後に成果がでるのかなという事柄なんですけど、いずれ、いまの子どもたちが成人するのが10年後ですから、そこまで先を見て、地道に、市長が言いましたとおりやっていく必要があるの、どうせ時間が掛かるのなら、早めに取り掛かるべきと。小さいことからでもいいので、アピールをよろしくお願ひしたいと思います。

神田市長

観光につきましては、合併から2年目に入りましたので、一般財源で3,000万円超の予算を計上いたしましたので、こういうことは、過去にはあまりないんですけど、予算として付けました。新しいまちとして、1年目はあまりしていませんでしたから、2年目ですから、外に向かって歩けるための準備として、いままで、いろんな事業を削ってきたのですが、ここには予算を付けましたので、いま観光PRや、さまざまなことを始めています。

福原会長

それでは、いい時間になりましたので、特に何かなければ、終了にしたいと思いますが、よろしいですか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

福原会長

神田市長、お忙しいところ、お越しいただきまして、ありがとうございました。これから、いろんなことが出てくるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

神田市長

こういった、新規の事業を、市民が直接、選定するというのは、全国ではありませんので、これは、たぶん、旧町の議会でもなかったと思います。議会には、我々から結果をお出しますので、だいたい3月になろうかと思いますが、そういった意味で、新しい仕組みに取り組みると思っておりますので、是非、福原会長からのことについては、発展をさせていただきたいと思います。是非、ひとつ、今後も、このことだけではなくて、いろんなことを私どもも相談させていただきたいなと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。貴重な、お時間をいただき、ありがとうございました。

【 …… 神田市長 退席 …… 】

議 題

【 （１）防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について 】

福原会長

それでは、次第の「２．議題」に入ります。

２つめの諮問事項であります（１）防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について協議を行ってまいります。前回の協議会では、留辺蘂自治区の豪雪対策マニュアルの説明を受けたのですが、これから協議を進めていく内容につきまして、地域内協働のあり方について協議を行ってまいりたいと思います。

最初に事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。

（地域振興係長）

最初に、資料が当日配布になりましたことをお許しいただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。資料につきましては、お手元でございます、【防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について】という資料がございますので、そちらをいただきたいと思えます。

それでは、読み上げて説明させていただきます。

……奥原地域振興係長より説明……

- １ はじめに
- ２ 平成１６年の豪雪被害について
- ３ 人口と世帯数
- ４ 市民協働について

浜田保健福祉課長

続きまして、私から説明させていただきます。

……浜田保健福祉課長から説明……

- ５ 北見市が実施している取り組み
- ６ 他団体が実施している取り組み
- 小地域ネットワーク事業（社会福祉協議会）

福原会長

ただいま、それぞれから説明がありましたが、最後に、小地域ネットワーク事業について説明がありましたが、補足することがありましたら、前田副会長よりお願いします。

前田副会長

こういう事業が、私どもで取り組んでいる小地域ネットワーク事業でありまして、そのパンフなんですけど、これはですね、平成１４年から始めたわけでありまして、これ以前にも、こういう動きがあったわけですが、なかなか、まとまっていかなかったんで、とにかくですね、平成１４年から昨年の合併までには、なんとか全地域に小地域ネットワークをきちんと仕切っていくということで取り組みました。それで、合併前までに、すべての地域に小地域ネットワ

ークということで、それぞれ、各町内会の会長さんを、はじめとして、いろいろな人にご理解をいただきながらですね、各町内会に福祉委員ということで持っていたら、その福祉委員を中心に、さきほど説明がありました、1人暮らしのお年寄りを守っていくというか、声かけ、安否確認、そういったことのネットワークをきちんと組織付けさせていただいているわけでございます。このパンフレットにいろいろと書いてありますが、いま、さまざまな問題がありますけれども、近所のかたとのふれあいがよくないだとか、家族による介護力の低下だとか、高齢化社会の1人暮らしの老人が増加している。これは、毎年、1ポイントずつ高齢化が進んでおりまして、このパンフレットを作ったときは、30.1%でしたが、34.4%の高齢化率ということでありますので必要になってきているわけでありまして、本当に地域のかたが協力をしていただきまして、よりよい形で安否確認、声かけ運動といえますか、そういったことで取り組んでいただいているわけでありまして、昔だったら、家の煙突から煙があがっていれば大丈夫だとわかったんですが、いまはストーブがあまり使われなくなっていますので、とにかく、確認をするということが大変で、あまり関わりたくないという、お年寄りもいるわけでありまして、大変、苦労されているところもございまして、とにかく、そういうことで、安心して暮らせるように、安心して生活できるように、お互いに助け合っていこうというようなことでございます。また、合併によりまして、いろいろと社会福祉協議会も役員の数も少なくなってしまうし、いろいろとですね、評議員の数も少なくなりましたので、そういったことが、留辺蘂の自治区内には、留辺蘂地域福祉推進委員会というものを設けまして、いままで社会福祉協議会に関わりをもっていた人に、委員になっていただいて、従来どおりというところまでにはいきませんが、協力体制をきちんともって、この小地域ネットワーク事業を進めていきたいというようなことでございます。このことが、豪雪のときに普段から、つながりをもっていれば豪雪のときに対応できるのではないかと思います。

以上でございます。

質問・意見

福原会長

ひととおり説明をいただいたんですが、これについての質問等をいただきたいと思います。

松山委員

小地域ネットワーク事業が、対象とされている1人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者となっていますが、声かけ、見守り、助け合い等の活動という部分から考えると、これは高齢者だけに関わらず、最近では、子どもが被害にあうことがありますので、子どもを見守るということをしていかないと、対象が高齢者だけだと、どんどん高齢のかたが増えていってしまうので、そこに、小学校、中学校、子どもたちも見守る声かけということで、取り組んだほうが、

子どもたちも高齢者を見守るという場面も出てくるかもしれませんし、いずれ、子どもたちも大きくなって、新規の活動になっていくわけですから、そういう接点をもったほうが、もっと、小地域ネットワーク事業がうまく機能するのではと思います。

前田副会長

そうですね、留辺薬については、よく考えていかなければならないなということがあります。お年寄りが1番多いですし、子どもさんがあまり外で見かけないということもありますので、やはり、そのところも深く考えていかなければならないと思いました。

福原会長

小地域ネットワークの活動については、それぞれ、自治会があって活動しているわけですから、この活動の対応については、それぞれの自治会で違うんです。自治会の中にも積極的な自治会と、そうでない自治会がありますので、私の自治会で言えば、福祉部というものがあって、福祉部の人たちが中心になって、小地域ネットワークの委員にもなっていると、それから、同じ、福祉委員みたいな形で、お話しのような、子どもたちの対応に抵抗がないのかということがあって、その青少年部の中には、子ども会などに関心のある人に入っていて、というようなことで、取り組みはいろいろとあるんですけど、いま、松山委員が話したように、子どもたちをどうやって守っていくか、子どもたちのことは絶対抜かすことができないことですので。

福原会長

小地域ネットワーク事業ということだけではなくて、豪雪対策としての地域内協働ということでの質問をお願いします。

菅波委員

世帯数なんですけど、老人ホームなどの入居者は、1人で1世帯ということですか。それとも、老人ホームの施設が1世帯としているんですか。

事務局

老人ホームの入居者の1人、1人が、1世帯です。

(地域振興係長)

菅波委員

どれくらいあるんですか。

浜田保健福祉課長

参考までなんですけど、高齢者数が、さきほどの説明の中でお話ししました、災害時要援護者台帳の整備のときに調べたことがあったのですが、約2,800名でございます。

福原会長

他にございませんか。

どこが1番大事なところかというところ、「4 市民協働について」というところが、大事になってくるんですが、何かございませんか。

福原会長

私から質問したいんですが、これに対する市民協働を含めて、協働のあり方ということで、ここに書かれているイメージ図などで内容はわかるんですが、これから、どういうふうにしようというものを、まちづくり協議会として、どういう方向で検討していったらいいのか、ということなんかは、どうなんですか。それを、これから、まちづくり協議会で検討してほしいということなんですか。

事務局
(総合支所長)

こうすべきだとかという部分ですね、最後の答申までには、一定の方向性というのは、こうあるべきということで、まとめていただきたいということで考えております。

福原会長

防災対策（豪雪）となっていますので、豪雪のときは、平成16年の大雪のときに、犠牲者を出さないで、何とかやれたということであるんですけど、豪雪については、平成16年の大雪を想定して、個人でできることと、自治会、団体でできることと、そういうもので、どういうふうにしたらよいかということを検討してほしいということですか。何を協議してよいか、何を検討してよいか、方向が見えてこないような感じがするんですけど。

福原会長

それではですね、まちづくり協議会では、これを取り上げることになってまして、今後、何回か、このことについて協議をするということになっておりますので、今日のところは、それではですね、説明をいただいたことについて、時間をかけるということに留めておいて、今後、どうするかということについては、また、次回以降ですね、事務局と相談しながら考えていくということで、次回以降、考えることについては、具体的に出てこないとわからないので、そのことについては、検討していくことにして、今日は、いま、説明があったことについて、質問を受けたということに留めて、終わりにしたいと思います。

事務局
(総合支所長)

今回の諮問については、総合支所では、防災対策マニュアルに関連した、豪雪に向けた自治区内協働のあり方というような諮問の内容になってますけど、豪雪に対する、こうあるべきだという部分につきましては、豪雪だけに限らず、いろいろな災害にも共通して対応できるのではないかという面もありまして、あえて、今回の諮問の中身は豪雪という部分を加えさせていただいたのですが、そういった意味では、突発的な災害に耐えられるような仕組みづくりというのは、できるのではないかと、私は、押さえていますので、いろいろな取り組みが、他のまちでも行われている事例がありますので、それを参考にしながら、それぞれ、みなさんの中で検討をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

福原会長

何か、質問することは、ございませんか。

事務局
(総合支所長) 資料については、今日お配りした部分もございますので、次回には、それぞれ、こうあるべきではないか、ということで、ご協議いただきましたと思います。

福原会長 ということ、資料全体から見ますと、豪雪対策の中で、何か、福祉に関係しているとか、弱者対応が中心になっているような気がするんですけど、そういうこと以外でも、例えば、除雪体制については、マニュアルにあるんですけど、それについての情報だとか、そういうものを出てくるんじゃないだろうかと、そういうふうにも思いますし、また、イメージ図の中で示されているんですけど、個人・家庭と、それから、団体・事業者という表現がついていますけれど、私が考えるには、やっぱり、自治会の代表のかたにも集まっていただきまして、自治会でどういう考えを持っているか、要望事項をもっているか、そういうものを聞き出したりすることも必要かなと、さっき、話したように、小地域ネットワーク事業を各自治会でやっているの、それぞれ、まちまちの対応ですから、どのようにやっているのかを知ることも必要だし、そういうような格好で、団体・事業者という大きく括っていますので、団体の中身についても、いろいろとあると思いますので、今後の検討課題だと思います。そんなことを踏まえながら、今日は、この説明を聞いたということで、今後、これを基にですね、留辺蘂地域として、この豪雪対策をどうするかというようなことについての取り組みを聞かせていただくことにしたいと思います。

福原会長 今日のところは、豪雪対策については、これまでにしておきまして、そのほかのことにつきまして、何か、ございませんか。

福原会長 それでは、事務局より次回以降の開催について説明をしてください。

事務局
(地域振興係長) それでは、次回の第12回以降のまちづくり協議会ですが、日程を調整させていただきまして、お知らせしたいと考えております。いまのところ、1月中旬以降に開催したいと考えております。
以上でございます。

福原会長 以上をもちまして、第11回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
次回、第12回協議会は、1月中旬に予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会(第11回)を終了した。
(19:40終了)

【次回開催日程】

平成 19 年度 第 1 2 回留辺薬まちづくり協議会

日時：平成 20 年 1 月中旬 予定 18：00～

場所：留辺薬町中央公民館 1 階 小ホール室